

子供の自傷傾向を高める親の禁止令

親から受けた禁止令尺度の作成を経て

川内 三奈美¹・土居 正人²

(¹ 総社市教育支援センター・² 吉備国際大学心理学部)

自傷傾向を高める要因には親からの不承認的態度が影響しており、その一つに親から子供への禁止令がある。本研究では自傷傾向者の親が子供に与える禁止令についての検討を行うことが目的である。第1研究では親から受けた禁止令尺度(Injunction from Parents Questionnaire: IPQ)を作成する。第2研究では自傷傾向者が受けている親からの禁止令について検討する。調査は、大学生284名(有効回答280名)を対象に調査を行った。その結果10因子30項目のIPQが完成し、尺度の妥当性と信頼性も確認された。自傷傾向者が親から受けている禁止令は「重要であるな」、「存在するな」、「成功するな」の因子であった。今後は親がそのような禁止令を持つようになった背景について検討していくことが望まれる。

キーワード：自傷行為、禁止令、親子関係、不承認、尺度構成法

1. はじめに

自傷行為とは非自殺性自傷行為 (Non-Suicidal Self-injury: NSSI)とも呼ばれ、自身の身体を自らの意思をもってあえて傷つける行為であり(APA, 2013)、近年若者の間で流行し社会問題となっている(土居・三宅, 2018)。こういった自傷がなぜ行われるのかについて弁証法的行動療法を開発した Linehan (1993)は、自傷を一症状とする精神疾患である境界性パーソナリティ障害を持つ人は生得的に情動への感受性を有していることに加え、親からの不承認的態度による養育を受けてきた経験が合わさることで自傷が誘起されやすくなるとしている。不承認的態度による養育とは、親や養育者が子供の体験を否定したり、経験に対して気まぐれに不適切に反応したりする傾向を指す(Linehan, 1993; Miller, Rathus, & Linehan, 2006)。

土居・三宅 (2020)は、その2要因をリスクファクターとして自傷発生までの感情情報伝達プロセスを作成した。そこでは、親からの不承認及び本人が持つ感受性の高さは自傷傾向(自傷が行われる可能性の高さ)を高めることに影響していることを調査研究のパス解析によって実証している。その結果を受けて本研究では、不承認的態度による養育の中で、親は子供に対してどのようなことを発信しているのかについて検討することにした。なぜなら、それらを調べることで親が持つ子供に対する考えや価値観を始め、そのような考えを持つに至った社会的背景を知ることに繋がると想定され、それが今後の自傷研究

に貢献することになると考えられたからであった。

このようなことから、本研究では親から子供への禁止令 (Injunction)を取り上げる。これは、親が子供へ与えるネガティブで不合理なメッセージと定義され(Berne, 1972)、「～するな」のような子供の言動について包括的に制限する命令の形をとることが多いことが知られている(Stewart & Joines, 1987)。禁止令が与えられた子供はゆがんだ自己像や人生観を持ち、自己破壊的行動をとる場合もあると考えられている(杉田, 2005)。このことから、禁止令を用いた親の関わりが子供の感情や行動を否定したり、子供の存在を認めなかったりする等の不承認的態度へとつながり、結果的に子供の自傷傾向を高めている可能性が想定される。

そこで本研究の目的は、第1に自傷傾向者が受けてきた親からの禁止令を検討するため、まず、禁止令尺度を作成する。第2に自傷傾向者が受けている禁止令について検討し、その結果から、親は自傷傾向者に対してどのような考えや価値観を持って発しているのか、その社会的背景についても考察することである。

第1研究：親から受けた禁止令尺度の作成及び妥当性と信頼性の検討

2. 目的

親から子供への禁止令を検討するにあたって禁止令尺

度を探したが、現存するものは見当たらなかったことから第1研究では尺度作成を行う。そのため本研究の目的は、親から受けた禁止令尺度 (Injunction from Parents Questionnaire: IPQ) を作成し、その妥当性と信頼性の検討を行うことである。

3. 方法

3.1. 対象者

第1研究では尺度構成と基準関連妥当性、構成概念的妥当性の検討についての調査を行った。調査ではそれに加え、第2研究で用いる質問紙 (自傷傾向者が受けている親からの禁止令の検討) についても同時に実施した。これは調査頻度を減らし調査参加者への負担を軽減するためであった。

尺度構成と基準関連妥当性の検討における調査対象者は大学生284名であり、有効回答数は280名 (有効回答率は98.6%)、平均年齢は20.33歳 ($SD=2.45$) であった。男性は208名、女性は72名であり、留学生は回答数が少なかったことから (5名)、分析から除外して日本人学生を分析対象者とした。

構成概念的妥当性の検討では、対象者は大学生127名であり、有効回答数は118名 (有効回答率は92.9%) であった。男性が67名、女性が51名であり、平均年齢は20.17歳 ($SD=4.66$) であった。また、内容的妥当性の検討のために臨床心理学を専門とする大学教員2名に対して、IPQの各項目について禁止令の構成概念として適切であるかについて確認の依頼をした。

3.2. 使用した尺度

本研究で用いた質問紙について、尺度構成の検討では、親から受けた禁止令尺度 (IPQ) の試作版を使用した。禁止令については McNeel & McNeel (2019) が5カテゴリー24の禁止令の理論を提唱している。それによると禁止令には、①生存に関する禁止令カテゴリーの「存在するな」、「健康であるな」、「正気であるな」、「信頼するな」、「触れるな」、②人間関係に関する禁止令カテゴリーの「近づくな」、「属するな」、「子どもであるな」、「愛着を感じるな」、「欲しがらな」、③自己に関する禁止令カテゴリーの「お前であるな」、「離れるな」、「見られるな」、「するな」、「重要であるな」、④能力に関する禁止令カテゴリーの「成功を感じるな」、「成し遂げるな」、「成長するな」、「考えるな」、⑤安心感に関する禁止令カテゴリーの「楽しむな」、「感謝するな」、「感じるな」、「くつろぐな」、「幸せになるな」である。本研究ではこ

の理論を基本軸として尺度作成を行った。作成の際には、McNeel & McNeel (2019) の理論を補完するために高品 (2009) や杉田 (2002)、倉成 (2015)、Stewart & Joines (1987) の概念及び尺度項目も参考にしている (96項目、4件法「あてはまらない: 1点」～「あてはまる: 4点」)。高品 (2009) からは、生存に関する禁止令カテゴリーの「存在するな」因子として「私は、親から『お前が居なかったら…』と言われたことがある」と「私はあからさまに親から無視されていた」という項目を含めている。杉田 (2002) では、人間関係に関する禁止令カテゴリーの「愛着を感じるな」因子として「私は、親から『他人はあなたのことなんて考えていない』と言われたことがある」、能力に関する禁止令カテゴリーの「成長するな」因子として「親にとって、私がずっと子どもでいることが喜ばしいことだと思う」という項目を含めた。Stewart & Joines (1987) では、自己に関する禁止令カテゴリーの「重要であるな」因子として「私は、親から『集団の中心になってはいけない』と言われたことがある」、お前であるな因子として「私は親から『自分とは逆の性別) の子がよかった』という項目を含めた。McNeel & McNeel (2019) からは、数例を挙げると、生存に関する禁止令カテゴリーの「健康であるな」因子では、「親は、私が病気のときにだけ優しくしてくれた」、「重要であるな」因子では、「私は、親から『人前に入るのはやめなさい』と言われることがよくあった」等の項目がある。なお、本尺度では項目数の多さから父母を分けず両親についてたずねることにした。

基準関連妥当性の検討では、Drego Injunction Scale: DIS (Drego, 1994) を使用した (60項目、9件法「常にそうだ: 9点」～「まったく違う: 1点」)。この尺度は、Drego (1994) が自身の臨床経験を元に項目が作成されており、禁止令を受けた子供側の反応に焦点をあてている。例えば「存在するな」の禁止令では、「私は生まれてこなければよかったと思う (I wish I had not been born.)」等の項目がある。

構成概念的妥当性の検討では、SCL-90-R (Symptom Checklist 90-R: Derogatis, 1977) を実施した (90項目、5件法「極度にある: 4点」～「ない: 0点」)。この尺度は、身体症状や心理的症状 (強迫症状、抑うつ、不安、怒り) 等の症状をたずねる質問紙であり、全項目を合計すると「全体症状苦痛指数 Global Severity Index: GSI」を測定することができる。ここではその一部を記す。「頭痛がある」等の項目からなる「身体症状 somatization: SOMA」や「望ましくない思考、観念、言葉が頭から離れない」等の「強迫症状 obsessive-compulsive disorder: OCD」、 「他者に対し

て批判的な気持ちになる」等の「対人過敏性 interpersonal sensitivity: INT」, 「エネルギーが減っているまたは湧かない」等の「抑うつ depression: DEPR」, 「理由なく突然怖くなる」等の「不安 anxiety: ANX」, 「安易にいらいらしたり激怒したりする」等の「怒り・敵意 hostility: HOST」, それ以外にも4つの因子があり, 合わせて10個の下位因子に分けられる。

3.3 手続き

調査は大学の講義前後において第1著者が実施した。調査の説明について, 本調査への参加は自由意志であること, 成績等の評価基準にならないこと, データは集団で統計的に処理されることから個人が特定されることは無いこと, 答えづらい質問があった場合は回答を飛ばしてもよいこと等の説明を行い, 承諾を得た上で実施した。またフェイスシートには, 所属学科や学年, 年齢, 性別, 学生区分の記入欄を設けた。倫理的問題に対して, 本研究は吉備国際大学の倫理審査委員会に申請し認証を受けた上で行っている(No.20-26)。

4. 結果

分析では統計ソフトである SPSS 23 を用い, 項目反応理論による分析のみ「exametrika (荘島, 2019)」を用いた。

4.1. 項目分析

まず初めに, 各項目に対して Kolmogorov-Smirnov の正規性検定を行った結果, 全ての項目において有意であることが示されたため, 本調査の標本は正規分布に従わないことが確認された。そのため, 後の分析についてはノンパラメトリックによる分析を行った。次に, 項目反応理論による分析を実施した。この分析では2パラメタ・ロジスティックモデルを採用し, 基準を満たしていない項目を削除することにした。「識別力パラメタ a」については, Ironson, Smith, Brannick, Gibson, & Paul (1989)が示す $.75 < a$ の基準を, 「困難度パラメタ b」においては, $-2.00 < b < 2.00$ の基準(中嶋・佐々木, 2017)を採用し, 項目の選別を行った。その結果, 全ての項目において十分な値を示したため, 項目は削除されなかった。他にも G-P 及び I-T 分析の検討を行った。その結果, 全ての値において有意差が認められたため, 削除する項目はなかった。また DIS の90項目の平均値を算出し, それを基準に高低の2群に分けた。DIS 基準で分けられた高低群の参加者が回答した IPQ の各項目得点の内, 有意差のある項目のみを残し, 弁別力のない項目だけを削除することにした。Mann-

Whitney の U 検定を行った結果, 5項目が削除された。

4.2. 探索的因子分析と信頼性の検討

McNeel & McNeel (2019)の理論による5カテゴリーに分けた上で各カテゴリーの項目に対して最小二乗法, Promax 回転による探索的因子分析を行った。その結果, ①「安心感に関する禁止令」カテゴリーでは, 2因子構造が仮定された。各因子において因子負荷量の高い3項目を抜粋し再度因子分析を行った結果, 2因子6項目が抽出された。第1因子は, 「私は, 親から『お礼を言うと借りを作ることになるから軽々しくお礼を言っはいけない』と言われることがよくあった」といった項目があり, これを「感謝するな」因子と命名した。第2因子は「私が遊んでいると, 親に『遊んでいる暇があったら, 勉強しなさい』と言われることがよくあった」等であり, 「楽するな」因子と命名した。

②「自己に関する禁止令」カテゴリーは, 2因子6項目が抽出された。第1因子は「私は, 親から『人前に出るのはやめなさい』と言われることがよくあった」等が示され, 「重要であるな」因子と命名し, 第2因子は「親は, 私が家を出るのを過剰に嫌がった」等であるとして, 「離れるな」因子と命名した。

③「生存に関する禁止令」カテゴリーは, 2因子6項目が抽出された。第1因子は「私は, 親から『お前が居なかったら...』と言われることがよくあった」等があり, 「存在するな」因子と命名し, 第2因子では「親は, 私が怒り叫んでいるときだけ, 話を聞いてくれることがよくあった」等があり, 「正気であるな」因子と命名した。

④「人間関係に関する禁止令」カテゴリーは, 2因子6項目が抽出され, 第1因子では「親は, 私が甘えると, 嫌な顔をすることがよくあった」等が示され, 「関わるな」因子と命名した。第2因子は「私は, 親の機嫌によって, 構われたり, 構われなかったりすることがよくあった」等から, 「愛着を感じるな」因子と命名した。

⑤「能力に関する禁止令」カテゴリーは, 2因子6項目が抽出された。第1因子は「私は, 親から『どうせできないからやめなさい』と言われることがよくあった」等が示され, 「するな」因子と命名した。第2因子は「親は, 私が親より秀でていると, 怒ることがよくあった」等があり, 「成功するな」因子と命名した。

各因子において Cronbach の α 係数を算出した結果, $.69 \sim .91$ までの値を示しており, ほとんどにおいて $.70$ 以上の値を示していたことから尺度因子の項目間の一貫性が確認された。尺度項目及び因子負荷量, α 係数は表1に示す。

4.3 妥当性の検討

基準関連妥当性を行うため、IPQの各下位因子と禁止令の基準となる尺度であるDISとの関連の強さを検討した。ここではSpearmanの順位相関係数を求めた。結果、DISとIPQ各下位因子との相関係数は、「感謝するな」は $\rho=.31$,

$p<.001$ 、「樂するな」は $\rho=.43, p<.001$ 、「重要であるな」は $\rho=.38, p<.001$ 、「離れるな」は $\rho=.40, p<.001$ 、「存在するな」は $\rho=.38, p<.001$ 、「正気であるな」は $\rho=.48, p<.001$ 、「関わるな」は $\rho=.46, p<.001$ 、「愛着を感じるな」は $\rho=.53, p<.001$ 、「するな」は $\rho=.38, p<.001$ 、「成功するな」は $\rho=.40, p<.001$ であり、全ての2変数間で有意な正の相関が

表1 因子分析結果

項目	「安心感に関する禁止令」 カテゴリー	
	I	II
I 「感謝するな」 因子($\alpha=.93$)		
96 親は、私に幸せになってはいけなと言ったことがある	.90	-.01
21 私は、親から「お礼を言うのと借りを作ることになるから軽々しくお礼を言っはいけな」と言われることがよくあった	.90	-.01
45 私は、親から「すぐに人にお礼を言っはいけな」と言われることがよくあった	.89	.04
II 「樂するな」 因子($\alpha=.82$)		
92 私が遊んでいると、親に「遊んでいる暇があったら、勉強しなさい」と言われることがよくあった	.00	.92
71 私は、親から「休んでる暇があったら、勉強しなさい」と言われることがよくあった	-.07	.87
47 私は、親から「休むことは悪いことだ」と言われることがよくあった	.14	.53
項目	「自己に関する禁止令」 カテゴリー	
	I	II
I 「重要であるな」 因子($\alpha=.87$)		
87 私は、親から「人前が出るのはやめなさい」と言われることがよくあった	.94	-.04
41 私は、親から「集団の中心になってはいけな」と言われることがよくあった	.85	-.01
37 私は、親から兄弟や周りの人と性格を比べられ、「それに比べてお前はだめだ」と言われることがよくあった	.75	.02
II 「離れるな」 因子($\alpha=.85$)		
14 親は、私が出るとのを過剰に嫌がった	-.07	.95
38 親は、私が一人暮らしをするのを過剰に嫌がった	-.01	.81
40 私が、何かしようとする、親から止められることがよくあった	.37	.50
項目	「生存に関する禁止令」 カテゴリー	
	I	II
I 「存在するな」 因子($\alpha=.81$)		
10 私は、親から「お前が居なかつたら…」と言われることがよくあった	.86	.00
82 私は、親からあからさまに無視されることがよくあった	.84	.05
34 親は、私が言うことを聞かないと「家から出ていけ」と言うことがよくあった	.69	-.07
II 「正気であるな」 因子($\alpha=.69$)		
53 親は、私が怒り叫んでいるときだけ、話を聞いてくれることがよくあった	-.12	.73
77 親は、私が悲しんでいるときだけ、とてもよくしてくれた	.02	.63
74 私は病気がちの時のほうが、親が優しくしてくれるので得だと思	.21	.55
項目	「人間関係に関する禁止令」 カテゴリー	
	I	II
I 「関わるな」 因子($\alpha=.91$)		
33 親は、私が居ないときだけ、豪華なご飯を作ることがよくあった	.97	-.15
32 親は、私が困って泣きついたときに、私を避けた	.90	-.01
49 親は、私が甘えると、嫌な顔をするのがよくあった	.81	.10
II 「愛着を感じるな」 因子($\alpha=.69$)		
59 私は、親の機嫌によって、構われたり、構われなかつたりすることがよくあった	-.04	.81
56 親は、私が笑顔で接しても、笑顔で返してくれることが少なかつた	.34	.59
84 私は、親から「無駄なものを買な」と言われることがよくあった	-.11	.58
項目	「能力に関する禁止令」 カテゴリー	
	I	II
I 「するな」 因子($\alpha=.87$)		
18 私は、何か成功しても、親から「そんなことは誰にでもできる」と言われたことがある	.93	-.04
19 親は、私の考えを否定することが多かつた	.77	.03
27 私は、親から「どうせできないからやめなさい」と言われることがよくあった	.74	.09
II 「成功するな」 因子($\alpha=.86$)		
91 私は、親から「あなたは何も考えなくていい」と言われることがよくあった	-.06	.97
75 親は、私が親より秀でていると、怒ることがよくあった	.02	.84
90 私は、親からテストで90点以上を出しても認められなかつた	.29	.56

認められ、基準関連妥当性が確認された。

構成概念的妥当性の検討をするため、IPQの各カテゴリーの平均値とSCL-90-R各下位因子の平均値でSpearmanの相関分析を実施した。その結果、概ね全てのカテゴリーとSCL-90-Rの間において有意な正の相関関係が認められた(表2)。

表2 IPQとSCL-90-Rの各因子間での相関

IPQカテゴリー	SCL-90-R						
	SOMA	OCD	INT	DEPR	ANX	HOST	GSI
安心感に関する禁止令	.25**	.27**	.30***	.35***	.27**	.40***	.34***
自己に関する禁止令	.30***	.23*	.20*	.20*	.25**	.23*	.25**
生存に関する禁止令	.20*	.22*	.25**	.17 n.s.	.23*	.24**	.23*
人間関係に関する禁止令	.28**	.23*	.31***	.30***	.24**	.22*	.28**
能力に関する禁止令	.30***	.40***	.40***	.45***	.36***	.37***	.44***

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

IPQが5カテゴリー10因子で構成されていることを確認するため、SPSS Amos 23を用いて確認的因子分析を行った。5カテゴリー10因子からそれぞれの該当する項目が影響を受け、すべての因子間に共分散を仮定したモデルを作成し、構造方程式モデリングによる分析を行った所、 $\chi^2=1172.95$, $p < .001$, $GFI=.75$, $AGFI=.70$, $RMSEA=.10$, $AIC=1543.51$ の値を示した。本結果は概ね妥当な適合度を示したことから、5カテゴリー10因子30項目が適切な因子構造であることが確認された。

IPQの内容的妥当性について、専門家にたずねた結果、各項目が禁止令と関連があるとの回答が得られ、本尺度は内容的に妥当であるとして容認された。

5. 考察

結果より、IPQ試作版からは「安心感に関する禁止令」カテゴリーとして「感謝するな」、「楽するな」、「自己に関する禁止令」カテゴリーとして「重要であるな」、「離れるな」、「生存に関する禁止令」カテゴリーとして「存在するな」、「正気であるな」、「人間関係に関する禁止令」カテゴリーとして「関わるな」、「愛着を感じるな」、「能力に関する禁止令」カテゴリーとして「するな」、「成功するな」の5カテゴリー10因子30項目が抽出され、妥当性(基準関連妥当性、構成概念的妥当性、内容的妥当性、確認的因子分析によるモデルの適合性)と α 係数による信頼性が確認された。そのため、本尺度は親から受けた禁止令について測定できる尺度であるといえよう。

また、DISとIPQの相関係数においてIPQの全ての因子において有意であった結果より、親からの禁止令と子供が抱える心身面のネガティブな状態には関連がある可

能性が示唆された。

第2研究：自傷傾向者が受けている親から子への禁止令の検討

6. 目的

第2研究の目的は、IPQを用いて自傷傾向者が親から受けている禁止令について検討し、そこから親が自傷傾向者に対してどのような考えや価値観を持って発しているのか、さらにはその社会的背景について考察することである。検討を行うにあたって、自傷傾向の高い人が受けている禁止令と対人過敏傾向の高い人が受けている禁止令での比較を行う。なぜなら、自傷傾向者と対人過敏傾向者では親からの不承認の有無に違いがあると考えられるからである。

先行研究より、自傷者は対人過敏の度合いが高いと考えられているが(Gunderson & Lyons-Ruth, 2008; Fitzpatrick, Liebman, & Monson, 2021), だからといって、一概に対人過敏の度合いが高いことが、自動的に自傷をすることへとつながるわけではない。そこで、ここで述べている「自傷傾向者」とは、過敏性を持ち、かつ親から不承認を受けている者であるとする。そして「対人過敏傾向者」とは、過敏な特徴を有していることだけを指している。そのため、ここには不承認的環境で育った者以外の者も含まれ、自傷傾向が高い者以外の者も含まれることになる。どちらの者も過敏性を有しているため、親からの禁止令が関係ないのであれば、結果は同じになるはずである。しかし、もし両方で禁止令が異なるのであれば、そこには自傷傾向を高める親から子への関わりが推定されるのではないかと考えられた。

したがって、本研究では自傷傾向者と対人過敏傾向者の比較を行うことによって、自傷傾向者が親から受けている禁止令を推定し、親の価値観及び社会的背景について検討することにした。

7. 方法

第2研究の対象者は大学生127名であり、有効回答数は118名(有効回答率は92.9%)であった。男性が67名、女性が51名であり、平均年齢は20.17歳($SD=4.66$)であった。手続きは第1研究と同様であった。第2研究では、第1研究の調査時に上記の質問紙(第1研究で作成したIPQ, SCL-90-Rの因子である対人過敏性(INT))を含めており、自傷行為尺度(土居・三宅・園田, 2013)も追加して実施している。この尺度は、20項目、4件法「まったく違う:1点」~「まったくその通り:4点」で構成されてお

り、「寝ていると動悸が激しくなることがある」等の「抑圧状態」因子、「自分をだめな人だと思いたくなる時がある」等の「自責思考」因子、「本当は周りの人に気づいてほしいことがある」等の「承認欲求」因子、「親は私のことをかまってくれない」等の「親子葛藤」因子で構成されている。この尺度は、自傷者特有の心理社会的背景をたずねる項目で構成されており、全ての項目を合計することで自傷をする可能性の高さである「自傷傾向」を測定することができる。近年の自傷研究の倫理的問題への配慮から(土居他,2013),自傷方法について、直接的にはたずねない項目で構成されている本尺度を用いることにした。

8. 結果

自傷傾向及び対人過敏傾向の高低それぞれで IPQ の下位因子の比較を行うため、下位因子の得点に対して **Man-Whitney** の *U* 検定を行った。なお、高低群を2群に分ける境を平均値とした。この分析で二要因分散分析を行わない理由は、ノンパラメトリックで実施できる検定方法が

無かったためである。表3に対人過敏傾向及び自傷傾向の各高低群の分析結果を示す。

その結果、対人過敏高低群ではIPQ下位因子である「楽するな」($Z=3.50, p<.001$), 「離れるな」($Z=2.00, p<.05$), 「正気であるな」($Z=3.04, p<.01$), 「愛着を感じるな」($Z=3.48, p<.001$), 「するな」($Z=4.32, p<.001$)因子において、対人過敏傾向低群より高群の方が有意に高い得点を示していた。また、自傷傾向高低群では「楽するな」($Z=4.03, p<.001$), 「重要であるな」($Z=2.40, p<.05$), 「離れるな」($Z=2.02, p<.05$), 「存在するな」($Z=3.19, p<.001$), 「正気であるな」($Z=2.78, p<.01$), 「愛着を感じるな」($Z=4.37, p<.001$), 「するな」($Z=4.93, p<.001$), 「成功するな」($Z=2.74, p<.01$)因子において、自傷傾向低群よりも高群の方が有意に高い得点を示していた。

その結果では、対人過敏高低群において有意であったIPQの下位因子と、自傷傾向高低群において有意であった下位因子を比較したところ、後者の高低群のみに「重要であるな」、「存在するな」、「成功するな」の3因子に有

表3 対人過敏傾向・自傷傾向高低群の禁止令の差

対人過敏傾向	高群(n=49)		低群(n=69)		Z値	自傷傾向	高群(n=53)		低群(n=65)		Z値
	M	SD	M	SD			M	SD	M	SD	
感謝するな	1.14	.48	1.07	.29	1.30	感謝するな	1.17	.51	1.04	.22	1.81
楽するな	2.04	1.02	1.43	.68	3.50 ***	楽するな	2.06	1.00	1.37	.64	4.03 ***
重要であるな	1.29	.63	1.18	.48	.99	重要であるな	1.34	.63	1.14	.45	2.40 *
離れるな	1.58	.89	1.25	.53	2.00 *	離れるな	1.60	.91	1.22	.44	2.02 *
存在するな	1.50	.71	1.32	.60	1.74	存在するな	1.57	.74	1.25	.54	3.19 ***
正気であるな	1.58	.66	1.24	.47	3.04 **	正気であるな	1.53	.63	1.26	.52	2.78 **
関わるな	1.22	.55	1.12	.46	1.10	関わるな	1.26	.65	1.09	.31	1.36
愛着を感じるな	1.86	.78	1.42	.69	3.48 ***	愛着を感じるな	1.89	.78	1.36	.65	4.37 ***
するな	1.91	.92	1.29	.66	4.32 ***	するな	1.93	.95	1.24	.57	4.93 ***
成功するな	1.24	.56	1.10	.30	1.66	成功するな	1.28	.57	1.06	.22	2.74 **

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.001$

表4 自傷傾向高低群のIPQ項目における禁止令の差

「重要であるな」因子項目		高群(n=53)		低群(n=65)		Z値
		M	SD	M	SD	
87	私は、親から「人前が出るのはやめなさい」と言われることがよくあった	1.26	.71	1.09	.43	1.62
41	私は、親から「集団の中心になってはいけない」と言われることがよくあった	1.19	.56	1.07	.41	1.37
37	私は、親から兄弟や周りの人と性格を比べられ、「それに比べてお前はだめだ」と言われることがよくあった	1.57	1.03	1.25	.71	1.98 *
「存在するな」因子項目		高群(n=53)		低群(n=65)		Z値
		M	SD	M	SD	
10	私は、親から「お前が居なかったら…」と言われることがよくあった	1.42	.91	1.11	.40	2.14 *
82	私は、親からあからさまに無視されることがよくあった	1.36	.79	1.17	.55	1.53
34	親は、私が言うことを聞かないと「家から出ていけ」と言うことがよくあった	1.92	1.09	1.48	.95	2.70 **
「成功するな」因子項目		高群(n=53)		低群(n=65)		Z値
		M	SD	M	SD	
91	私は、親から「あなたは何も考えなくていい」と言われることがよくあった	1.30	.77	1.08	.41	2.21 *
75	親は、私が親より秀でていると、怒ることがよくあった	1.25	.70	1.05	.21	1.73
90	私は、親からテストで90点以上を出しても認められなかった	1.28	.66	1.06	.24	2.19 *

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.001$

意差が表れていた。そこで次は、自傷傾向高低群とその3因子のそれぞれの項目における自傷傾向高低群の差を見るため、Man-WhitneyのU検定を行った。結果、「重要であるな」の因子においては、項目番号37「私は、親から兄弟や周りの人と性格を比べられ、『それに比べてお前はだめだ』と言われることがよくあった」($Z=1.98, p<.001, \eta^2=.18$)に有意差が認められた。次に「存在するな」の因子においては、項目番号10「私は、親から『お前が居なかったら...』と言われることがよくあった」($Z=2.14, p<.05, \eta^2=.20$)と項目番号34「親は、私が言うことを聞かないと『家から出ていけ』と言うことがよくあった」($Z=2.70, p<.01, \eta^2=.25$)に有意差が認められた。最後に「成功するな」の因子においては項目番号90「私は、親からテストで90点以上を出しても認められなかった」($Z=2.19, p<.05, \eta^2=.20$)、項目番号91「私は、親から『あなたは何も考えなくていい』と言われることがよくあった」($Z=2.21, p<.05, \eta^2=.20$)に有意差が認められた(表4)。

9. 考察

第2研究の目的は、自傷傾向者が親から受けている禁止令について推定し、親が持つ価値観及び、その社会的背景について考察することであった。

その結果、対人過敏傾向高群および自傷傾向高群の両集団は、「楽するな」、「離れるな」、「正気であるな」、「愛着を感じるな」、「するな」の5つの禁止令因子が有意に高い得点を示していた。これらの禁止令の内容を見てみると、「私が遊んでいると、親に『遊んでいる暇があったら、勉強しなさい』と言われることがよくあった」や「私は、親から『無駄なものを買うな』と言われることがよくあった」等、親が一般的に普段から子供に注意しているような内容が多く含まれていた。ここから、子供側が敏感に感じ取りやすい性質があるがゆえに、普段から誰もが言われていることを強く受け止めすぎていると想定できる。一方で、対人過敏傾向者にはない自傷傾向者のみが受けている禁止令には「重要であるな」、「存在するな」、「成功するな」があり、これらが自傷傾向者が親から受けている特有の禁止令であることが推定される。

以上の結果を受けて、自傷傾向者が受けている禁止令、親が持つ考えや価値観、その背景について考察する。自傷傾向のみに禁止令の有意差が見られた因子について見ていくと、「重要であるな」因子の項目において共通しているのは他者との比較である。自傷傾向者は、親から日常的に他者と比較されてきたようで、そうされることで自らも日々の中で周囲の人々と自身を比較するようになり、

少しでも他者より劣っていることがあると、自己否定感や劣等感が強まり、その辛さを和らげるために自傷を行っているのではないだろうか。次に「存在するな」の因子では、自傷傾向者の存在自体を否定される関わりをされていることが考えられる。親から自傷傾向者の存在がないものとして扱われることで、自傷傾向者自身もここから居なくなりたいと感じ、その感覚が自傷につながっていると考えられる。または、他者から自身の存在自体を認められない体験から自身の身体を傷つけ、痛みを感じることで存在を確認している可能性も考えられる。最後に「成功するな」の因子では、自傷傾向者自身の能力が無視される関わりがあると考えられる。親が自傷傾向者の能力を理由もなく無視することで、自傷傾向者自身は何をやっても認められないのだと感じ、学習性無力感のように自身の成功や喜びの感情に気づけなくなってしまい、そして、自信の失ってしまった感情や感覚を取り戻そうとして自傷をしている可能性が考えられる。

以上の禁止令の結果を受けて、自傷傾向を高める親が持つ考えや価値観について推察する。親は自傷傾向者である子供と他者と比較し、それにそぐわなければその存在自体を否定し、自傷傾向者の持つ能力を無視するようである。これは、親は我が子に対して「良い子じゃないあなたは好きじゃない」という考えを持っているのではないだろうか。親には理想の子供像というのがあり、それに沿っている子供が「良い子」であり、それに沿わない子供が「悪い子」であるとしているのだろう。このような考えを持つ理由として考えられるのは、親側の社会的価値観である。親には、現代の資本主義による競争社会からくる社会的通念や世間体等から作られた社会的価値観を持っており、それに適合する者を「良い子」とする理想像があり、そうなることが正しいことだと信じて疑わないのではないだろうか。親自身も理想の子供について深く考えているわけではなく、「正しい理想の子供を育てることは社会的に良いことだ」と信じて疑わず、ただ社会的に望ましいことに従っているだけなのかもしれない。このようなことから、自傷は親が持つ考えや社会的価値観と子供が持つ能力の限界によって惹起されている可能性が示唆される。しかし、全ての自傷傾向者の親が、子供のことを不承認したくてそうしている訳ではなく、現代社会が望む方向と子供の思いやニーズが異なるので戸惑っているだけなのかもしれない。むしろ、親側もどのように子供と接すれば良いか分からず苦悩しているのかもしれない。

このようなことから自傷改善のためには、「子供が親の思う方向へと進まなくても問題は無い」と、親が捉えられ

るような思考の柔軟性を高めるような関わりが必要なのである。そのためには親に対する支援が必要であり、地域で相談できる場所を増やす等して、親側の視野を広げるような支援体制を拡充する必要があると考えられる。

10.2 本研究の問題点と今後の展望

本研究の問題点としては、親から受けた禁止令について、子供側に回答してもらった形式をとっているため、親の発言の意図と子供が感じた意味合いの間で差がある場合があるかもしれないことが挙げられる。そのため、子供だけでなく、親側にも同様の質問紙を実施することで親が与えている禁止令についてより詳細に検討できると考えられる。

今後の研究の展開としては、親の持つ社会的価値観とは具体的には何なのか、親の考える「良い子」とはどういうものなのかについて検討することでよりよい親子関係を築くためのきっかけを見出すことができると考えられる。

付記

本研究は日本精神衛生学会第37回大会において発表・公表した内容を再度検討し、加筆修正したものである。

引用文献

- 1) American Psychiatric Association (2013). *Diagnostic and statistical manual of mental disorders*. American Psychiatric Association, Washington, D. C.
- 2) Berne, E. (1972). *What Do You Say After You Say Hello?: The Psychology of Human Destiny*. Random House, New York
- 3) 土居正人・三宅俊治 (2018). 「これまでの自傷行為研究と今後の展開について」『国際教育研究所紀要』28, 29-50.
- 4) 土居正人・三宅俊治 (2020). 「非自殺的自傷行為 (NSSI) を生起させる感情情報伝達過程の機制 親子関係の歪みと感情調節の不調を基礎とするプロセスモデルの検討」『自殺予防と危機介入』40, 60-66.
- 5) 土居正人・三宅俊治・園田順一 (2013). 「自傷行為尺度作成の試みとその検討」『心身医学』53, 1112-1119.
- 6) Drego, P. (1994). *Happy family: Parenting through family rituals*. Vision Wordtronic Ltd, Bombay.
- 7) Fitzpatrick, S., Liebman, R.E., & Monson, C.M. (2021). The borderline interpersonal-affective systems (BIAS) model: Extending understanding of the interpersonal context of borderline personality disorder. *Clinical Psychology Review*, 101983.
- 8) Gunderson, J.G. & Lyons-Ruth, K. (2008). BPD's interpersonal hypersensitivity phenotype: A gene-environment-developmental model. *Journal of personality disorders*, 22, 22-41.
- 9) Ironson, G.H., Smith, P.C., Brannick, M.T, Gibson, W.M., & Paul, K.B. (1989). Construction of a Job in General Scale: A comparison of global, composite, and specific measures. *Journal of Applied Psychology*, 74, 193-200.
- 10) 倉成宣佳 (2005). 『交流分析にもとづくカウンセリング 再決断療法・人格適応論・感情処理法をとおして学ぶ』 ミネルヴァ書房, 京都.
- 11) Linehan, M.M. (1993). *Cognitive-Behavioral Treatment of Borderline Personality Disorder*. Guilford Press, New York.
- 12) リネハン, M.M. (2007). 『境界性パーソナリティ障害の弁証法的行動療法 DBT による BPD の治療』 (大野裕監訳) 誠信書房 大阪
- 13) McNeel, J.R. & McNeel, P.Y. (2019). *MASTER TABLES Japan*. (https://static1.squarespace.com/static/5b5a2d76b40b9d0ca1148654/t/5d7baeee2d903945b86416b9/1568386799507/MASTER_TABLES_Japan.pdf) (accessed 31 August 20-20)
- 14) Miller, A.L., Rathus, J.H., & Linehan, M.M. (2006). *Dialectical behavior therapy with suicidal adolescents*. Guilford Press, New York.
- 15) ミラー, A.L.・レイサス, J.H.・リネハン, M.M. (2008). 『弁証法的行動療法 思春期患者のための自殺予防マニュアル』 (高橋祥友訳) 金剛出版 東京.
- 16) 中嶋康博・佐々木良勝 (2017). 「項目反応理論による数学基礎力確認テストの解析」『久留米工業大学研究報告』39, 63-71.
- 17) 荘島宏二郎 (2019). *Exametrika*. (<http://antlers.rd.dnc.ac.jp/~shojima/exmk/jindex.htm>) (accessed 7 May 2021).
- 18) Stewart, I. & Joines, V. (1987). *TA Today: A New Introduction to Transactional Analysis*. Lifespace Publishing Derbyshire.
- 19) スチュワート, I.・ジョインズ, V. (1995). 『TA TODAY 最新交流分析入門』 (深沢道子

監訳) 実務教育出版 東京.

- 17) 杉田峰康 (2002). 『講座サイコセラピー第 8 巻 交流分析』 日本文化科学社, 東京.
- 18) 杉田峰康 (2005). 『交流分析のすすめ 人間関係に悩むあなたへ』 日本文化科学社 東京.
- 19) 高品孝之 (2009). 「禁止令「存在してはいけない」の

分類と境界例心性における感情易変対応の一事例」
『交流分析研究』 34, 105-113.

- 20) Derogatis, L.R. (1977). *SCL90-R: Administration, scoring and procedures manual*. Baltimore, MD: Clinical Psychometric Research.

Parental injunctions that increase child self-injury tendencies:

Developing the Injunction from Parents Questionnaire (IPQ)

Minami Kawauchi¹ & Masahito Doi²

(¹ Soja City Education Support Center, ² School of Psychology, Kibi International University)

Objectives: Certain rules may increase some individuals' tendencies to engage in self-injury. For example, parental injunctions may increase a child's proneness to self-injury. Therefore, this study examines parental injunctions that increase children's tendencies toward self-injury.

Methods: This first study develops the Injunction from Parents Questionnaire (IPQ). The second examines parental warnings received by children with self-injurious tendencies. Two hundred eighty-four students were surveyed. Two hundred eighty valid responses were obtained.

Results: A version of the IPQ was developed consisting of 10 factors, Thirty items were completed, and the validity and reliability of the scale were confirmed. Parental warnings about children's self-injuring tendencies were labeled as "Don't be important", "Don't exit", and "Don't succeed".

Conclusions: In the future, it would be desirable to examine the background to why parents have such injunctions.

Keywords: self-injury, injunction, parent-child relationship, invalidation, scaling technique